

募集型企画旅行 キャンセル規定

取消日	取消料
イ. 旅行開始日がピーク時(*)の旅行である場合であって、旅行開始の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降に解除する場合（ロからニまでに掲げる場合を除く） (*ピーク時とは4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7)	旅行代金の10%
ロ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降に解除する場合（ハ及びニに掲げる場合を除く）	旅行代金の20%
ハ. 旅行開始日の前々日以降に解除する場合（ニに掲げる場合を除く）	旅行代金の50%
ニ. 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%